

令和7年度さいたま市議会 12月（11月繰上げ）定例会

補正予算議案の概要

- ・議案第 171号 令和7年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）
- ・議案第 172号 令和7年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第 173号 令和7年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第 174号 令和7年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第 175号 令和7年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 176号 令和7年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 177号 令和7年度さいたま市公債管理特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 178号 令和7年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第 179号 令和7年度さいたま市病院事業会計補正予算（第2号）
- ・議案第 180号 令和7年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第3号）

1 補正予算の特徴

1 文化芸術を活用したまちの活性化

(1) さいたま国際芸術祭の令和9年度開催に向けた開催実施計画の策定等を行います。

- ① 文化政策推進事業（559千円）（P11）
- ② さいたま国際芸術祭開催事業【債務負担行為】（限度額43,876千円）（P11）

2 教育環境の充実

(1) 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備事業など、学校施設の整備、改修等について、入札不調となったことを踏まえ、労務費及び資材の高騰等に対応するため、工事費の増額等を行います。

- ① 小学校施設等整備事業の一部（37,654千円）（P16）
- ② 小学校施設等整備事業【繰越明許費】（170,820千円）（P16外）
- ③ 小学校営繕事業【繰越明許費】（61,105千円）（P32）
- ④ 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備事業
【継続費】（継続費変更額5,148,800千円）（P15）
- ⑤ 指扇小学校複合施設整備事業【継続費】（継続費変更額649,182千円）（P16）

(2) 県立浦和工業高校跡地への市立特別支援学校（知的障害）の令和15年度の開校に向け、基本計画を策定します。

- ① 市立特別支援学校基本計画策定業務【債務負担行為】（限度額25,748千円）（P31）

(3) 令和8年度から中学校で35人学級を順次導入するため、教室改修等を行います。

- ① 学級増等に伴う教室改修等修繕（中学校）（追加分）
【債務負担行為】（限度額42,386千円）（P30）

3 ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化

(1) 耐荷重の問題等により、通常の太陽光発電設備の設置が困難な公共施設について、国庫補助金を活用し、国内で初めてペロブスカイト太陽電池を実践導入します。

- ① 地球温暖化対策事業（39,897千円）（P14）

(2) 省エネルギー化による温室効果ガスの削減と維持管理費の縮減を目的に、令和12年度を目標に取り組んでいた公共施設のLED化を原則として令和9年度までに更新できるよう前倒して実施します。

- ① 公有財産管理・公共施設マネジメント推進事業（23,641千円）（P10）
- ② 公立保育所管理運営事業（185,283千円）（P13）
- ③ 道路維持事業（19,200千円）（P14）

4 その他

(1) 訪問介護サービスの提供体制を整備するため、事業者の人材確保を支援します。

- ① 介護保険事業者指定事業（14,777千円）（P13）

(2) 公共工事等の施工時期の平準化のため、債務負担行為を設定します。

- ① 道路修繕工事外15事項【債務負担行為】（限度額合計1,686,214千円）（P21外）
- ② 大宮駅西口都市改造事業特別会計【債務負担行為】（限度額12,870千円）（P35）
- ③ 下水道事業会計【債務負担行為】（限度額合計516,200千円）（P39）

(3) 令和8年度以降の指定管理者の指定に伴い、債務負担行為を設定します。

- ① 馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務外12事項
【債務負担行為】（限度額合計12,009,826千円）（P18外）

(4) 大宮国際中等教育学校の維持管理費について、物価水準の変動に伴い、契約約款に基づくサービス対価の改定を行います。

- ① 中等教育学校整備事業（追加分その5）【債務負担行為】（限度額72,336千円）（P29）

2 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		709,199,345	△ 2,739,403	706,459,942
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	104,626,482	370,932	104,997,414
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	32,570,526	49,485	32,620,011
	介 護 保 険 事 業	108,505,707	18,025	108,523,732
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	113,000		113,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	619,000		619,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	661,000	債務負担行為 の設定	661,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	701,027		701,027
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	475,200		475,200
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	603,000		603,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	545,500		545,500
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	158,000	1,050	159,050
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	131,000		131,000
	公 債 管 理	86,258,000	63,492	86,321,492
	計	335,967,442	502,984	336,470,426
企 業 会 計	水 道 事 業	50,463,599	19,336	50,482,935
	病 院 事 業	30,603,902	434,829	31,038,731
	下 水 道 事 業	49,758,513	9,005	49,767,518
	計	130,826,014	463,170	131,289,184
合 計		1,175,992,801	△ 1,773,249	1,174,219,552

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	303,753,003		303,753,003
2 地 方 譲 与 税	3,060,000		3,060,000
3 利 子 割 交 付 金	217,000		217,000
4 配 当 割 交 付 金	1,816,000		1,816,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,046,000		3,046,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	375,000		375,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金	2,815,000		2,815,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	33,042,000		33,042,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	51,000		51,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1		1
11 環 境 性 能 割 交 付 金	948,000		948,000
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,190,000		6,190,000
13 地 方 特 例 交 付 金	1,998,240		1,998,240
14 地 方 交 付 税	14,735,448		14,735,448
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	250,000		250,000
16 分 担 金 及 び 負 担 金	4,128,500		4,128,500
17 使 用 料 及 び 手 数 料	8,100,987		8,100,987
18 国 庫 支 出 金	149,483,359	210,852	149,694,211
19 県 支 出 金	38,643,925	△ 472	38,643,453
20 財 産 収 入	7,400,515	169,054	7,569,569
21 寄 附 金	1,405,367		1,405,367
22 繰 入 金	20,953,096	1,609,924	22,563,020
23 繰 越 金	5,476,967		5,476,967
24 諸 収 入	39,463,337	△ 361	39,462,976
25 市 債	61,846,600	△ 4,728,400	57,118,200
歳 入 合 計	709,199,345	△ 2,739,403	706,459,942

(歳 出)

(単位：千円)

款			補正前の額	補正額	合計
1	議 会 費		1,697,217	7,180	1,704,397
2	総 務 費		64,808,645	397,789	65,206,434
3	民 生 費		279,761,257	367,960	280,129,217
4	衛 生 費		58,395,961	39,897	58,435,858
5	労 働 費		216,002		216,002
6	農 林 水 産 業 費		2,257,082		2,257,082
7	商 工 費		29,831,626	12,000	29,843,626
8	土 木 費		75,451,333	113,250	75,564,583
9	消 防 費		19,477,496	170,196	19,647,692
10	教 育 費		121,267,082	△ 3,995,798	117,271,284
11	災 害 復 旧 費		5		5
12	公 債 費		55,835,639	148,123	55,983,762
13	予 備 費		200,000		200,000
歳 出 合 計			709,199,345	△ 2,739,403	706,459,942

(3) 事業の概要

一般会計

No.	局 名	課 所 室 名	事 務 事 業 名	ページ
1	議会局	秘書総務課	議員報酬	9
2	総務局外3局	職員課外4課	職員人件費（職員課）外4事業	
3	財政局	資産経営課	公有財産管理・公共施設マネジメント推進事業	10
4	財政局	資産経営課	公共施設マネジメント基金積立金	
5	スポーツ文化局	文化政策室	文化政策推進事業	11
6	財政局	財政課	財政調整基金積立金	
7	財政局	財政課	減債基金積立金	12
8	財政局	収納対策課	市税還付金及び還付加算金	
9	子ども未来局	保育課	公立保育所管理運営事業	13
10	福祉局	介護保険課	介護保険事業者指定事業	
11	環境局	ゼロカーボン推進戦略課	地球温暖化対策事業	14
12	建設局	道路環境課	道路維持事業	
13	教育委員会事務局	学校施設整備課	小学校新設校建設事業	15
14	教育委員会事務局	学校施設整備課	小学校施設等整備事業	16
15	教育委員会事務局	学校施設管理課	小学校営繕事業	17
16	財政局	財政課	一時借入金利子	

一般会計（継続費）

No.	局 名	課 所 室 名	事 業 名	ページ
13	教育委員会事務局	学校施設整備課	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備事業	15
14	教育委員会事務局	学校施設整備課	指扇小学校複合施設整備事業	16

一般会計（繰越明許費）

No.	局 名	課 所 室 名	事 業 名	ページ
3	財政局	資産経営課	公有財産管理・公共施設マネジメント推進事業	10
9	子ども未来局	保育課	公立保育所管理運営事業	13
11	環境局	ゼロカーボン推進戦略課	地球温暖化対策事業	14
12	建設局	道路環境課	道路維持事業	

一般会計（繰越明許費）

No.	局 名	課 所 室 名	事 業 名	ページ
14	教育委員会事務局	学校施設整備課	小学校施設等整備事業	16、32
15	教育委員会事務局	学校施設管理課	小学校営繕事業	17、32

一般会計（債務負担行為）

No.	局 名	課 所 室 名	事 項	ページ
17	市民局	コミュニティ推進課	馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務外4件	18
5	スポーツ文化局	文化政策室	さいたま国際芸術祭開催事業	11
18	スポーツ文化局	文化振興課	市民会館うらわ管理業務	18
19	スポーツ文化局	文化振興課	プラザイースト管理業務外1件	19
20	市民局	市民協働推進課	市民活動サポートセンター管理業務	
21	福祉局	高齢福祉課	老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務外2件	20
22	保健衛生局	生活衛生課	浦和斎場管理業務	
23	建設局	道路環境課	道路修繕工事	21
24	建設局	道路環境課	暮らしの道路整備工事	
25	建設局	道路環境課	暮らしの道路整備測量設計業務	22
26	建設局	道路環境課	橋りょう耐震補強設計業務	
27	建設局	道路環境課	橋りょう補修設計業務	23
28	建設局	道路環境課	無電柱化引込管委託工事	
29	建設局	道路環境課	歩道等整備設計業務	24
30	建設局	道路環境課	歩道等整備工事	
31	建設局	道路環境課	自転車通行環境整備設計業務	25
32	建設局	道路環境課	ゾーン30プラス整備設計業務	
33	建設局	河川課	河川等改修設計業務	26
34	建設局	河川課	河川管理施設等更新工事	
35	都市局	北部公園整備課	三橋総合公園屋内プール暖房設備改修工事	27
36	都市局	北部公園整備課	堀崎公園照明灯改修工事	
37	都市局	都市公園課	さいたまセントラルパーク調査測量業務	28
38	消防局	消防施設課	耐震性防火水槽設計業務	
39	教育委員会事務局	学校施設管理課	中等教育学校整備事業（追加分その5）	29

一般会計（債務負担行為）

No.	局 名	課 所 室 名	事 項	ページ
40	教育委員会事務局	学校施設整備課	見沼小学校外4校給水設備改修工事実施設計業務	29
41	教育委員会事務局	学校施設管理課	指扇北小学校浄化槽改修工事	30
42	教育委員会事務局	学校施設管理課	学級増等に伴う教室改修等修繕（中学校）（追加分）	
43	教育委員会事務局	学校施設整備課	桜木中学校外1校給水設備改修工事実施設計業務	31
44	教育委員会事務局	特別支援教育室	市立特別支援学校基本計画策定業務	

特別会計

No.	局 名	課 所 室 名	会 計 名	ページ
45	福祉局	国保年金課	国民健康保険事業特別会計	33
46	福祉局	国保年金課	後期高齢者医療事業特別会計	34
47	福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計	
48	都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口都市改造事業特別会計	35
49	総務局	職員課	江川土地区画整理事業特別会計	
50	財政局	財政課	公債管理特別会計	36

企業会計

No.	局 名	課 所 室 名	会 計 名	ページ
51	水道局	水道総務課外1課	水道事業会計	37
52	保健衛生局	病院総務課外3課	病院事業会計	38
53	建設局	下水道総務課外1課	下水道事業会計	39

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 議員報酬			補正額	3,580
局/部/課	議会局/総務部/秘書総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/1目 議会費	予算書 P. 25	- 一般財源	3,580
<事業の目的・内容> 議員報酬、期末手当、市議会議員年金の公費負担金等を支払います。また、議員の健康増進・健康維持管理を目的として健康診断を実施します。			補正前予算額	
<補正の目的・内容> 令和7年12月定例会における「さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」の一部改正による期末手当の支給月数の引上げにより必要となる経費について補正を行うものです。			961,446	
<主な事業> 1 議員期末手当 3,580 市議会議員に支給月数の引上げ後の期末手当を支給します。			[参考] 事業スケジュール ・令和7年度中 期末手当の支給	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員人件費（職員課）外4事業		補正額	1,730,564																								
局/部/課	総務局/人事部/職員課外4課		〔財源内訳〕																								
款/項/目	1～3款、7～10款 議会費～民生費、商工費～教育費		18款 国庫支出金 235,472																								
予算書 P.	25、27、31、33、35、37、39、41、47、51、53、55、57、59、61、63、65、67		- 一般財源 1,495,092																								
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。																											
<補正の目的・内容> 令和7年さいたま市人事委員会勧告に伴う給与改定の影響により、給料等に不足額が生じるため、職員人件費及び特別会計への繰出金について、補正を行うものです。			補正前予算額 -																								
<主な事業>																											
1 一般会計の職員人件費		1,729,514	2 特別会計における職員人件費の補正に伴う繰出金 1,050																								
<table><tr><th>款</th><th>補正額</th></tr><tr><td>議会費</td><td>3,600</td></tr><tr><td>総務費</td><td>151,000</td></tr><tr><td>民生費</td><td>167,900</td></tr><tr><td>商工費</td><td>12,000</td></tr><tr><td>土木費</td><td>93,000</td></tr><tr><td>消防費</td><td>170,196</td></tr><tr><td>教育費</td><td>1,131,818</td></tr><tr><td>計</td><td>1,729,514</td></tr></table>		款	補正額	議会費	3,600	総務費	151,000	民生費	167,900	商工費	12,000	土木費	93,000	消防費	170,196	教育費	1,131,818	計	1,729,514	<table><tr><th>会計名</th><th>補正額</th></tr><tr><td>江川土地区画整理事業特別会計</td><td>1,050</td></tr><tr><td>計</td><td>1,050</td></tr></table>		会計名	補正額	江川土地区画整理事業特別会計	1,050	計	1,050
款	補正額																										
議会費	3,600																										
総務費	151,000																										
民生費	167,900																										
商工費	12,000																										
土木費	93,000																										
消防費	170,196																										
教育費	1,131,818																										
計	1,729,514																										
会計名	補正額																										
江川土地区画整理事業特別会計	1,050																										
計	1,050																										
[参考] 事業スケジュール ・ 令和7年度中 給料等の支給																											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公有財産管理・公共施設マネジメント推進事業			補正額	23,641
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書 P. 27	- 一般財源	23,641
<事業の目的・内容> 公有財産の管理・取得・処分を適正に行うため、効果的な財産の運用や財産評価委員会を設置することで適正な執行を図ります。 また、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、全市的・総合的な視点で公共施設の効率的かつ効果的な管理運営を推進します。				
<補正の目的・内容> 「公共施設等における照明設備のLED化対応方針」に基づき、自治会館等の照明設備をLED化に更新するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額 141,119	
<主な事業> 1 自治会館照明設備LED化更新修繕【繰越明許費】 23,641 自治会館等の照明設備をLED化するための更新を行います。 ・北袋町自治会館外5施設				
[参考] 事業スケジュール ・令和8年2月 業務発注 ・令和8年3月 業務着手 ・令和8年度中 業務完了				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公共施設マネジメント基金積立金			補正額	3,496																																
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書 P. 27	20款 財産収入	3,496																																
＜事業の目的・内容＞ 公共施設の計画的な保全及び更新に必要な経費の財源並びに基金を金融機関に預け入れたこと等により生じた利子について、積立てを行います。																																				
＜補正の目的・内容＞ 市中金利の上昇に伴い不足が見込まれる預金利子を積み立てる経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	30,269																																
＜主な事業＞ 1 公共施設マネジメント基金への積立て 3,496 基金を金融機関に預入れていることにより生じた利子について、積立てを行います。																																				
			[参考]																																	
			公共施設マネジメント基金残高等の推移 (単位：円)																																	
			<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr><tr><th>新規</th><th>運用利子</th></tr><tr><td>R3</td><td>5,000,000,000</td><td>63,576</td><td>534,770,384</td><td>9,135,075,999</td></tr><tr><td>R4</td><td>5,000,000,000</td><td>112,615</td><td>1,506,963,392</td><td>12,628,225,222</td></tr><tr><td>R5</td><td>0</td><td>242,763</td><td>3,707,070,794</td><td>8,921,397,191</td></tr><tr><td>R6</td><td>5,783,482,000</td><td>4,979,240</td><td>4,483,797,941</td><td>10,226,060,490</td></tr><tr><td>R7(見込)</td><td>9,760,000</td><td>24,005,000</td><td>2,688,098,000</td><td>7,571,727,490</td></tr></table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	5,000,000,000	63,576	534,770,384	9,135,075,999	R4	5,000,000,000	112,615	1,506,963,392	12,628,225,222	R5	0	242,763	3,707,070,794	8,921,397,191	R6	5,783,482,000	4,979,240	4,483,797,941	10,226,060,490	R7(見込)	9,760,000	24,005,000	2,688,098,000	7,571,727,490
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R3	5,000,000,000	63,576	534,770,384	9,135,075,999																																
R4	5,000,000,000	112,615	1,506,963,392	12,628,225,222																																
R5	0	242,763	3,707,070,794	8,921,397,191																																
R6	5,783,482,000	4,979,240	4,483,797,941	10,226,060,490																																
R7(見込)	9,760,000	24,005,000	2,688,098,000	7,571,727,490																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化政策推進事業				補正額	559																		
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化政策室			〔財源内訳〕																			
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 27		- 一般財源	559																		
<事業の目的・内容> 文化芸術都市の創造に関する政策について調査・審議するため、文化芸術都市創造審議会等を開催するほか、文化芸術都市創造計画の進行管理等を行います。 また、文化芸術都市の創造に向けた中核となる事業を推進します。				補正前予算額 47,006																			
<補正の目的・内容> さいたま国際芸術祭の令和9年度開催に向け、実行委員会及び事務局の運営に係る経費について、補正を行うものです。また、開催実施計画及び広報戦略を策定する経費について、債務負担行為の設定を行うものです。																							
<主な事業> 1 実行委員会負担金 559 国際芸術祭の開催に向け、実行委員会を設立し、開催実施計画及び広報戦略の策定に着手します。				[参考] 事業スケジュール - 令和8年1月 実行委員会の設立 - 令和8年8月 開催実施計画及び広報戦略の策定																			
<債務負担行為> <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>さいたま国際芸術祭開催事業</td><td>令和7年度から令和8年度まで</td><td>43,876</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>43,876</td></tr></table>						事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	さいたま国際芸術祭開催事業	令和7年度から令和8年度まで	43,876	0	0	0	43,876
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																	
さいたま国際芸術祭開催事業	令和7年度から令和8年度まで	43,876	0	0	0	43,876																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 財政調整基金積立金				補正額	120,568																																	
局/部/課	財政局/財政部/財政課			〔財源内訳〕																																		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/17目 財政調整基金費	予算書	P. 27	20款 財産収入	120,568																																	
＜事業の目的・内容＞ 年度間の財源調整等のために積み立てている財政調整基金に対し、積立てを行います。				補正前予算額		61,749																																
＜補正の目的・内容＞ 市中金利の上昇に伴い不足する預金利子等を積み立てる経費について、補正を行うものです。																																						
＜主な事業＞																																						
1 財政調整基金への積立て				120,568	[参考]																																	
基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。				財政調整基金残高等の推移 (単位：円)																																		
				<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr><tr><th>新規</th><th>運用利子</th></tr><tr><td>R3</td><td>7,790,182,000</td><td>270,339</td><td>0</td><td>30,287,927,397</td></tr><tr><td>R4</td><td>7,327,757,000</td><td>487,064</td><td>0</td><td>37,616,171,461</td></tr><tr><td>R5</td><td>0</td><td>1,505,248</td><td>0</td><td>37,617,676,709</td></tr><tr><td>R6</td><td>981,788,381</td><td>32,831,794</td><td>0</td><td>38,632,296,884</td></tr><tr><td>R7(見込)</td><td>0</td><td>182,317,000</td><td>15,821,073,000</td><td>22,993,540,884</td></tr></table>			年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	7,790,182,000	270,339	0	30,287,927,397	R4	7,327,757,000	487,064	0	37,616,171,461	R5	0	1,505,248	0	37,617,676,709	R6	981,788,381	32,831,794	0	38,632,296,884	R7(見込)	0	182,317,000	15,821,073,000	22,993,540,884
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																		
	新規	運用利子																																				
R3	7,790,182,000	270,339	0	30,287,927,397																																		
R4	7,327,757,000	487,064	0	37,616,171,461																																		
R5	0	1,505,248	0	37,617,676,709																																		
R6	981,788,381	32,831,794	0	38,632,296,884																																		
R7(見込)	0	182,317,000	15,821,073,000	22,993,540,884																																		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 減債基金積立金			補正額	44,990																																
局/部/課	財政局/財政部/財政課		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/18目 減債基金費	予算書 P. 27	20款 財産収入	44,990																																
＜事業の目的・内容＞ 市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を行うための基金に対して、積立てを行います。																																				
＜補正の目的・内容＞ 市中金利の上昇に伴い不足する預金利子等を積み立てる経費について、補正を行うものです。			補正前予算額 5,491,391																																	
＜主な事業＞ 1 減債基金への積立て 44,990 基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。																																				
[参考] 減債基金残高等の推移 (単位：円) <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr><tr><th>新規</th><th>運用利子</th></tr><tr><td>R3</td><td>0</td><td>16,105</td><td>0</td><td>1,368,758,795</td></tr><tr><td>R4</td><td>0</td><td>15,314</td><td>0</td><td>1,368,774,109</td></tr><tr><td>R5</td><td>6,869,381,000</td><td>26,704</td><td>0</td><td>8,238,181,813</td></tr><tr><td>R6</td><td>7,401,474,000</td><td>6,147,935</td><td>454,386,000</td><td>15,191,417,748</td></tr><tr><td>R7(見込)</td><td>5,461,006,000</td><td>75,375,000</td><td>1,068,222,000</td><td>19,659,576,748</td></tr></table>					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	0	16,105	0	1,368,758,795	R4	0	15,314	0	1,368,774,109	R5	6,869,381,000	26,704	0	8,238,181,813	R6	7,401,474,000	6,147,935	454,386,000	15,191,417,748	R7(見込)	5,461,006,000	75,375,000	1,068,222,000	19,659,576,748
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R3	0	16,105	0	1,368,758,795																																
R4	0	15,314	0	1,368,774,109																																
R5	6,869,381,000	26,704	0	8,238,181,813																																
R6	7,401,474,000	6,147,935	454,386,000	15,191,417,748																																
R7(見込)	5,461,006,000	75,375,000	1,068,222,000	19,659,576,748																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税還付金及び還付加算金			補正額	53,535
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書 P. 29	- 一般財源	53,535
＜事業の目的・内容＞ 市税等の収納管理を適正に行うため、課税更正等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は充当します。				
＜補正の目的・内容＞ 市税等の課税更正等により生じる還付金が当初見込みを上回り、不足が見込まれるため、補正を行うものです。			補正前予算額	1,150,000
＜主な事業＞ 1 市税還付金 53,535 市税等の課税更正等により生じる還付金を還付又は未納の市税等に充当します。			[参考] 事業スケジュール ・ 令和7年度中 対象となる納税義務者に対して市税等を還付	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業			補正額	185,283
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 41	25款 市債	165,600
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所及び「のびのびプラザ大宮」の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。			- 一般財源	19,683
			補正前予算額	2,694,119
<補正の目的・内容> 「公共施設等における照明設備のLED化対応方針」に基づき、公立保育所等の照明設備をLEDに更新するための経費について、補正を行うものです。				
<主な事業> 1 公立保育所等照明設備LED化更新修繕【繰越明許費】 185,283 公立保育所等の照明設備をLED化するための更新を行います。 ・指扇保育園外26施設			[参考] 事業スケジュール ・令和8年1月 業務発注 ・令和8年2月 業務着手 ・令和8年度中 業務完了	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業者指定事業			補正額	14,777
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 43	18款 国庫支出金	9,851
<事業の目的・内容> 介護保険法等の関連法令に基づき、介護保険サービス事業者の指定、指導を行うとともに、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。さらに、利用者の事業所及び施設選択に資するよう、「介護サービス情報公表システム」による情報提供を行います。			- 一般財源	4,926
			補正前予算額	15,341
<補正の目的・内容> 訪問介護サービス事業者等に対し、ホームヘルパーの同行支援や研修体制づくり等に必要な経費を支援する事業について、申請が当初の見込みを上回ったため、不足する経費について補正を行うものです。				
<主な事業> 1 介護人材確保・職場環境改善の推進 14,777 介護職員が安心して働き続けられる環境の整備を図るため、訪問介護等サービス事業所の人材確保体制の整備に向け、研修体制の構築やホームヘルパーへの同行支援、広報活動等に要する経費を支援します。			[参考] 事業スケジュール ・令和8年1月～ 交付申請、交付決定 ・令和8年3月 事業完了	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業				補正額	39,897
局/部/課	環境局/環境共生部/ゼロカーボン推進戦略課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書	P. 45	18款 国庫支出金	29,504
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の利用拡大、エネルギーの地産地消の推進、次世代自動車の普及促進を図ります。				- 一般財源	10,393
				補正前予算額	892,927
<補正の目的・内容> 国が公募を開始した脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業）を活用し、公共施設に次世代型太陽電池を導入する経費について、補正を行うものです。					
<主な事業> 1 次世代型太陽電池の導入【繰越明許費】 39,897 耐荷重の問題等により、通常の太陽光発電設備の設置が困難な公共施設について、次世代型太陽電池を導入します。 ・市立学校体育館				[参考] 事業スケジュール ・令和7年11月 国補助金の採択 ・令和8年1月 契約締結・業務発注 ・令和9年1月 業務完了	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路維持事業				補正額	19,200
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	予算書	P. 49	25款 市債	17,200
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通用及び定期点検に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安全・安心で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。				- 一般財源	2,000
				補正前予算額	9,052,281
<補正の目的・内容> 「公共施設等における照明設備のLED化対応方針」に基づき、道路維持課分室の照明設備をLED化に更新するための経費について、補正を行うものです。					
<主な事業> 1 道路維持課分室照明設備LED化更新修繕【繰越明許費】 19,200 道路維持課分室の照明設備をLED化するための更新修繕を行います。 ・道路維持課分室（道路維持課（北部））外1施設				[参考] 事業スケジュール ・令和8年1月 業務発注 ・令和8年2月 業務着手 ・令和8年度中 業務完了	

事務事業名 小学校新設校建設事業			補正額	△ 4,396,603
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	予算書 P. 59	18款 国庫支出金	△ 6,723
<事業の目的・内容> 学校規模の適正化を図り、良好な教育環境を整備するため、新設校の建設を行います。			24款 諸収入	△ 200
			25款 市債	△ 4,389,400
			- 一般財源	△ 280
<補正の目的・内容> 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備事業において、2度の入札不調を踏まえ、建設に必要な経費等を見直したため、継続費の変更を行うものです。			補正前予算額	9,359,340

<主な事業>

1 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備事業 △ 4,396,603
 義務教育学校の建設工事（建築・電気設備・機械設備）を行います。

[参考]

事業スケジュール

- ・ 令和9年1月 工事着手
- ・ 令和11年12月 工事完了

<継続費の変更>

事業名			年度	年割額	財 源 内 訳			
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備事業	6	補正前	21,800	0	16,300	0	5,500	
		補正後	21,800	0	16,300	0	5,500	
	7	補正前	4,396,603	6,723	4,389,400	200	280	
		補正後	0	0	0	0	0	
	8	補正前	8,797,990	13,382	6,590,600	200	2,193,808	
		補正後	1,394,919	2,292	1,044,500	200	347,927	
	9	補正前	8,778,605	24,500	6,569,900	200	2,184,005	
		補正後	8,126,895	13,548	6,087,200	200	2,025,947	
	10	補正前	0	0	0	0	0	
		補正後	12,166,080	20,356	9,112,800	200	3,032,724	
	11	補正前	0	0	0	0	0	
		補正後	5,434,104	8,963	4,070,100	200	1,354,841	
	計	補正前	21,994,998	44,605	17,566,200	600	4,383,593	
		補正後	27,143,798	45,159	20,330,900	800	6,766,939	

事務事業名 小学校施設等整備事業				補正額	△ 1,054,813						
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課			〔財源内訳〕							
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	予算書 P. 59		18款 国庫支出金	△ 80,818						
<事業の目的・内容> 市立小学校の良好な学習環境を確保するために、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を実施する等、学校施設の整備を推進します。				19款 県支出金	△ 472						
				22款 繰入金	△ 184,901						
				24款 諸収入	△ 200						
				25款 市債	△ 746,900						
				- 一般財源	△ 41,522						
<補正の目的・内容> 針ヶ谷小学校外構工事において、2度の入札不調を踏まえ、工事に必要となる経費等について、補正を行うものです。併せて、指扇小学校複合施設整備事業において、入札不調を踏まえ、経費等を見直したため、継続費の変更を行うものです。				補正前予算額	5,530,320						
<主な事業>											
1 針ヶ谷小学校外構工事【繰越明許費】		37,654	[参考]								
針ヶ谷小学校の渡り廊下の解体・新設、自転車置場の新設及びその他工作物等の新設を行います。			事業スケジュール								
2 指扇小学校複合施設整備事業 指扇小学校複合施設の建設工事（建築・電気設備・機械設備）及び工事監理を行います。			1 針ヶ谷小学校外構工事								
			・ 令和8年3月 入札、契約								
			・ 令和8年4月 工事着手								
			・ 令和8年11月 工事完了								
			2 指扇小学校複合施設整備事業								
			・ 令和8年6月 第1期工事着手								
			・ 令和10年6月 第1期工事完了								
			・ 令和10年12月 第2期工事着手								
			・ 令和13年1月 第2期工事完了								
			<継続費の変更>								
事業名	年度	年割額	財 源 内 訳								
指 扇 小 学 校 複 合 施 設 整 備 事 業	7	補正前	1,100,267	国県支出金	81,290	地 方 債	780,600	そ の 他	196,855	一 般 財 源	41,522
		補正後	7,800		0	5,500		2,300		0	
	8	補正前	5,501,336	488,391	3,889,200	200	1,123,545				
		補正後	2,361,586	318,595	1,613,900	200	428,891				
	9	補正前	4,401,067	467,677	3,071,400	200	861,790				
		補正後	2,361,586	318,595	1,613,900	200	428,891				
	10	補正前	0	0	0	0	0				
		補正後	4,256,735	489,740	2,954,300	400	812,295				
	11	補正前	0	0	0	0	0				
		補正後	1,144,900	59,354	832,800	200	252,546				
	12	補正前	0	0	0	0	0				
		補正後	1,519,245	77,713	1,105,800	200	335,532				
	計	補正前	11,002,670	1,037,358	7,741,200	197,255	2,026,857				
		補正後	11,651,852	1,263,997	8,126,200	3,500	2,258,155				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校営繕事業			補正額	323,800
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	予算書 P. 59	18款 国庫支出金	23,566
<事業の目的・内容> 市立小学校の良好な学習環境を確保するために、老朽化した校舎の改修等を行います。			24款 諸収入	39
			25款 市債	225,100
			- 一般財源	75,095
<補正の目的・内容> つばさ小学校において、空調設備の故障が多発しているため、改修工事に要する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	1,454,494
<主な事業> 1 つばさ小学校空調設備改修工事【繰越明許費】 323,800 つばさ小学校の空調設備について、近年故障が多発していることから、改修工事を行います。				
[参考] 事業スケジュール ・令和8年2月 入札・契約 ・令和8年4～6月 準備・製作期間 ・令和8年7月 工事着手 ・令和8年10月 工事完了				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時借入金利子			補正額	148, 123
局/部/課	財政局/財政部/財政課		〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/2目 利子	予算書 P. 69	- 一般財源	148, 123
＜事業の目的・内容＞ 金融機関等から借り入れた一時借入金の利子の支払を行います。				
＜補正の目的・内容＞ 金利の上昇に伴い、基金から借り入れる一時借入金の利子が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について補正を行うものです。			補正前予算額 87, 648	
＜主な事業＞				
1 一時借入金の利子の支払			148, 123	
一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、支払資金の不足を補うために基金から借り入れた借入金の利子の支払を行います。				
			〔参考〕	
			一時借入金利子の推移	
			(単位：円)	
※基金からの一時借入（繰替運用）は、各基金の設置条例に基づいて行い、一時借入金利子は「20款 財産収入/1項 財産運用収入/2目 利子及び配当金」として収入した後、基金に積み立てる。				

事項			馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務外4件		補正額	債務負担行為の設定
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	予算書 P. 10				
＜補正の目的・内容＞ 指定管理者制度により、コミュニティセンターの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和8年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
＜主な事業＞ 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・令和7年度末まで 令和8年度以降の協定締結 ・令和8年度～12年度 指定管理者による管理			
＜債務負担行為＞						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務	令和7年度から令和12年度まで	1,551,174	0	0	114,175	1,436,999
東大宮コミュニティセンター外4施設管理業務	令和7年度から令和12年度まで	1,515,749	0	0	127,835	1,387,914
南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務	令和7年度から令和12年度まで	1,159,925	0	0	202,475	957,450
美園コミュニティセンター外3施設管理業務	令和7年度から令和12年度まで	1,504,699	0	0	157,285	1,347,414
武蔵浦和コミュニティセンター管理業務	令和7年度から令和12年度まで	1,854,000	0	0	109,105	1,744,895

事項市民会館うらわ管理業務			補正額債務負担行為の設定			
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課		予算書 P. 10			
＜補正の目的・内容＞ 指定管理者制度により、市民会館うらわの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 開館準備期間を考慮し、令和7年度中に令和9年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものです。						
＜主な事業＞ 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定						
			[参考] 事業スケジュール ・令和7年度末まで 令和9年度以降の協定締結 ・令和8年度 開館準備 ・令和9年度～11年度 指定管理者による管理			
＜債務負担行為＞						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
市民会館うらわ管理業務	令和7年度から 令和11年度まで	715,488	0	0	8,634	706,854

事項			プラザイースト管理業務外1件		補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課		スポーツ文化局/文化部/文化振興課		予算書 P. 10			
＜補正の目的・内容＞ 指定管理者制度により、プラザイースト及びプラザウエストの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和8年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものです。							
＜主な事業＞ 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定							[参考] 事業スケジュール ・ 令和7年度末まで 令和8年度以降の協定締結 ・ 令和8年度～10年度 指定管理者による管理
＜債務負担行為＞							
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
プラザイースト管理業務	令和7年度から 令和10年度まで	769,736	0	0	132,033	637,703	
プラザウエスト管理業務	令和7年度から 令和10年度まで	1,125,718	0	0	146,502	979,216	

事項			市民活動サポートセンター管理業務		補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課		市民局/市民生活部/市民協働推進課		予算書 P. 10			
＜補正の目的・内容＞							
指定管理者制度により、市民活動サポートセンターの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和8年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							
＜主な事業＞							
1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定				[参考] 事業スケジュール ・ 令和7年度末まで 令和8年度以降の協定締結 ・ 令和8年度～12年度 指定管理者による管理			
＜債務負担行為＞							
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
市民活動サポートセンター管理業務	令和7年度から 令和12年度まで	427,679	0	0	17,510	410,169	

事項			老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務外2件		補正額	債務負担行為の設定																																
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		予算書 P. 10																																			
＜補正の目的・内容＞ 指定管理者制度により、高齢者福祉施設の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和8年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。																																						
＜主な事業＞ 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定 [参考] 事業スケジュール - 令和7年度末まで 令和8年度以降の協定締結 - 令和8年度～12年度 指定管理者による管理																																						
＜債務負担行為＞ <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務</td><td>令和7年度から令和12年度まで</td><td>78,169</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>78,169</td></tr><tr><td>高齢者生きがい活動センター管理業務</td><td>令和7年度から令和12年度まで</td><td>92,650</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>92,650</td></tr><tr><td>老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務</td><td>令和7年度から令和12年度まで</td><td>78,388</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>78,388</td></tr></table>							事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	令和7年度から令和12年度まで	78,169	0	0	0	78,169	高齢者生きがい活動センター管理業務	令和7年度から令和12年度まで	92,650	0	0	0	92,650	老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務	令和7年度から令和12年度まで	78,388	0	0	0	78,388
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																																			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																																
老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	令和7年度から令和12年度まで	78,169	0	0	0	78,169																																
高齢者生きがい活動センター管理業務	令和7年度から令和12年度まで	92,650	0	0	0	92,650																																
老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務	令和7年度から令和12年度まで	78,388	0	0	0	78,388																																

事項		浦和斎場管理業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課		予算書 P. 11																					
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、浦和斎場の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和8年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。																								
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定				[参考] 事業スケジュール - 令和7年度末まで 令和8年度以降の協定締結 - 令和8年度～12年度 指定管理者による管理																				
<債務負担行為> <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>浦和斎場管理業務</td><td>令和7年度から 令和12年度まで</td><td>1,136,451</td><td>0</td><td>0</td><td>699,930</td><td>436,521</td></tr></table>							事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	浦和斎場管理業務	令和7年度から 令和12年度まで	1,136,451	0	0	699,930	436,521
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
浦和斎場管理業務	令和7年度から 令和12年度まで	1,136,451	0	0	699,930	436,521																		

事項		道路修繕工事		補正額	債務負担行為の設定		
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			予算書 P. 11			
＜補正の目的・内容＞ 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安全・安心で快適な道路環境を維持します。 道路修繕工事を早期発注することにより、道路の安全を確保するとともに、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。							
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定							
					[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 工事発注 ・ 令和8年4月 工事着手 ・ 令和8年9月 工事完了		
＜債務負担行為＞							
事 項		期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
道路修繕工事		令和7年度から 令和8年度まで	574,100	6,100	494,600	0	73,400

事項		暮らしの道路整備工事		補正額	債務負担行為の設定		
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			予算書 P. 11			
＜補正の目的・内容＞ 道路幅員が4メートル未満の道路では、緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど問題を抱えております。これらに対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。 暮らしの道路整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。							
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定					[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 工事発注 ・ 令和8年4月 工事着手 ・ 令和8年12月 工事完了		
＜債務負担行為＞							
事 項		期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
暮らしの道路整備工事		令和7年度から 令和8年度まで	177,400	11,500	149,000	0	16,900

事項		暮らしの道路整備測量設計業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			予算書 P. 11																				
<補正の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路では、緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど問題を抱えております。これらに対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。 暮らしの道路整備測量設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。																								
<主な事業> 1 債務負担行為の設定 [参考] 事業スケジュール - 令和8年1月 業務発注 - 令和8年3月 設計着手 - 令和8年12月 設計完了																								
<債務負担行為> <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>暮らしの道路整備測量設計業務</td><td>令和7年度から令和8年度まで</td><td>34,100</td><td>0</td><td>30,400</td><td>0</td><td>3,700</td></tr></table>							事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	暮らしの道路整備測量設計業務	令和7年度から令和8年度まで	34,100	0	30,400	0	3,700
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
暮らしの道路整備測量設計業務	令和7年度から令和8年度まで	34,100	0	30,400	0	3,700																		

事項 橋りょう耐震補強設計業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書 P. 11				
＜補正の目的・内容＞						
震災時に道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安全・安心な道路環境の確保を図ります。 橋りょう耐震補強設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。						
＜主な事業＞						
1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 業務発注 ・ 令和8年3月 設計着手 ・ 令和8年12月 設計完了			
＜債務負担行為＞						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
橋りょう耐震補強設計業務	令和7年度から 令和8年度まで	106,700	3,850	102,800	0	50

事項 橋りょう補修設計業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書 P. 11				
＜補正の目的・内容＞ 「橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、橋りょう等の修繕を計画的に実施します。 橋りょう補修設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。						
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 業務発注 ・ 令和8年3月 設計着手 ・ 令和8年12月 設計完了			
＜債務負担行為＞						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
橋りょう補修設計業務	令和7年度から 令和8年度まで	5,000	0	4,500	0	500

事項 無電柱化引込管委託工事			補正額	債務負担行為の設定				
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		予算書 P. 11					
＜補正の目的・内容＞ 防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、電線共同溝の整備を実施します。 無電柱化引込管委託工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。								
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定							[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 工事発注 ・ 令和8年4月 工事着手 ・ 令和8年12月 工事完了	
＜債務負担行為＞								
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源		
無電柱化引込管委託工事	令和7年度から 令和8年度まで	69,000	22,000	42,300	0	4,700		

事項		歩道等整備設計業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			予算書 P. 11																				
＜補正の目的・内容＞ 幹線道路等における歩道整備を行い、安全・安心な歩行空間の確保を進めます。 歩道等整備設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。																								
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定																								
					[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 業務発注 ・ 令和8年3月 設計着手 ・ 令和8年12月 設計完了																			
＜債務負担行為＞ <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>歩道等整備設計業務</td><td>令和7年度から 令和8年度まで</td><td>32,000</td><td>0</td><td>28,800</td><td>0</td><td>3,200</td></tr></table>							事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	歩道等整備設計業務	令和7年度から 令和8年度まで	32,000	0	28,800	0	3,200
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
歩道等整備設計業務	令和7年度から 令和8年度まで	32,000	0	28,800	0	3,200																		

事項		歩道等整備工事		補正額	債務負担行為の設定		
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			予算書 P. 11			
<補正の目的・内容> 幹線道路等における歩道整備を行い、安全・安心な歩行空間の確保を進めます。 歩道等整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。							
<主な事業> 1 債務負担行為の設定							
				[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 工事発注 ・ 令和8年4月 工事着手 ・ 令和8年12月 工事完了			
<債務負担行為>							
事 項		期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
歩道等整備工事		令和7年度から 令和8年度まで	147,000	44,000	92,700	0	10,300

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項		自転車通行環境整備設計業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			予算書 P. 11																				
＜補正の目的・内容＞ 自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 自転車通行環境整備設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。																								
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定																								
					[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 業務発注 ・ 令和8年3月 設計着手 ・ 令和8年12月 設計完了																			
＜債務負担行為＞ <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>自転車通行環境整備設計業務</td><td>令和7年度から 令和8年度まで</td><td>26,000</td><td>0</td><td>23,400</td><td>0</td><td>2,600</td></tr></table>							事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	自転車通行環境整備設計業務	令和7年度から 令和8年度まで	26,000	0	23,400	0	2,600
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
自転車通行環境整備設計業務	令和7年度から 令和8年度まで	26,000	0	23,400	0	2,600																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 ゾーン30プラス整備設計業務			補正額	債務負担行為の設定				
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		予算書 P. 11					
＜補正の目的・内容＞								
警察による最高時速30キロメートルの速度規制と、道路管理者による物理的デバイス等の環境整備を組み合わせ、速度抑制対策を行います。 ゾーン30プラス整備設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。								
＜主な事業＞								
1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 業務発注 ・ 令和8年3月 設計着手 ・ 令和8年12月 設計完了					
＜債務負担行為＞								
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源		
ゾーン30プラス整備設計業務	令和7年度から 令和8年度まで	10,000	0	9,000	0	1,000		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項		河川等改修設計業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/河川課			予算書 P. 11																				
＜補正の目的・内容＞ 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。 河川等改修設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。																								
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定																								
					[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 業務発注 ・ 令和8年2月 設計着手 ・ 令和9年3月 設計完了																			
＜債務負担行為＞ <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>河川等改修設計業務</td><td>令和7年度から 令和8年度まで</td><td>20,192</td><td>0</td><td>9,400</td><td>0</td><td>10,792</td></tr></table>							事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	河川等改修設計業務	令和7年度から 令和8年度まで	20,192	0	9,400	0	10,792
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
河川等改修設計業務	令和7年度から 令和8年度まで	20,192	0	9,400	0	10,792																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項			河川管理施設等更新工事		補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課		建設局/土木部/河川課		予算書 P. 11			
＜補正の目的・内容＞							
浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。 河川管理施設等更新工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。							
＜主な事業＞							
1 債務負担行為の設定				[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 工事発注 ・ 令和8年4月 工事着手 ・ 令和8年12月 工事完了			
＜債務負担行為＞							
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
河川管理施設等更新工事	令和7年度から 令和8年度まで	263,081	0	263,000	0	81	

事項			三橋総合公園屋内プール暖房設備改修工事		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課			予算書 P. 11																					
<補正の目的・内容> 都市公園等の管理運営、修繕等の維持管理を行います。 三橋総合公園屋内プール暖房設備改修工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。																									
<主な事業> 1 債務負担行為の設定 [参考] 事業スケジュール - 令和8年3月 工事発注 - 令和8年6月 工事着手 - 令和8年12月 工事完了																									
<債務負担行為> <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>三橋総合公園屋内プール暖房設備改修工事</td><td>令和7年度から令和8年度まで</td><td>107,503</td><td>0</td><td>80,600</td><td>0</td><td>26,903</td></tr></table>								事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	三橋総合公園屋内プール暖房設備改修工事	令和7年度から令和8年度まで	107,503	0	80,600	0	26,903
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																						
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																			
三橋総合公園屋内プール暖房設備改修工事	令和7年度から令和8年度まで	107,503	0	80,600	0	26,903																			

事項 堀崎公園照明灯改修工事			補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課	予算書 P. 11					
<補正の目的・内容> 都市公園等の管理運営、修繕等の維持管理を行います。 堀崎公園照明灯改修工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。							
<主な事業> 1 債務負担行為の設定							
				[参考] 事業スケジュール - 令和8年3月 工事発注 - 令和8年7月 工事着手 - 令和9年2月 工事完了			
<債務負担行為>							
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
堀崎公園照明灯改修工事	令和7年度から 令和8年度まで	39,996	0	35,900	0	4,096	

事項			さいたまセントラルパーク調査測量業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課		都市局/みどり公園推進部/都市公園課		予算書 P. 12																					
＜補正の目的・内容＞ 見沼田圃地域における既存の自然・歴史・文化をかけがえのない環境資産として次代に引き継ぎ、見沼田圃の保全・活用・創造を先導するために、緑の核となる広域防災拠点の要として防災機能を有する都市公園の整備を進めます。 さいたまセントラルパーク調査測量業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。																									
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定 [参考] 事業スケジュール - 令和8年1月 業務発注 - 令和8年2月 業務着手 - 令和8年12月 業務完了																									
＜債務負担行為＞ <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>さいたまセントラルパーク調査測量業務</td><td>令和7年度から令和8年度まで</td><td>37,200</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>37,200</td></tr></table>								事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	さいたまセントラルパーク調査測量業務	令和7年度から令和8年度まで	37,200	0	0	0	37,200
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																						
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																			
さいたまセントラルパーク調査測量業務	令和7年度から令和8年度まで	37,200	0	0	0	37,200																			

事項			耐震性防火水槽設計業務		補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課		消防局/総務部/消防施設課			予算書 P. 12		
＜補正の目的・内容＞ 震災時の大規模火災に備え、耐震性防火水槽の整備を進めることで、市民の安全・安心を守ります。 耐震性防火水槽設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。							
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定							
					[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 業務発注 ・ 令和8年3月 設計着手 ・ 令和9年2月 設計完了		
＜債務負担行為＞							
事 項		期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
耐震性防火水槽設計業務		令和7年度から 令和8年度まで	36,942	0	36,800	0	142

事項			中等教育学校整備事業（追加分その５）		補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課		教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課		予算書 P. 12			
<補正の目的・内容> P F I（B T O）方式により設計、施工から維持管理、運営まで一括して行っている大宮国際中等教育学校整備事業について、物価水準の変動に伴い、契約約款に基づき、サービス対価を改定する必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。							
<主な事業> 1 債務負担行為の設定							[参考] 事業スケジュール ・ 令和7年12月 サービス対価の改定に関する確認書の締結 ・ 令和8年度～18年度 改定後のサービス対価の支払
<債務負担行為>							
事 項		期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
中等教育学校整備事業（追加分その５）		令和７年度から 令和１８年度まで	72,336	0	0	0	72,336

事項			見沼小学校外 4 校給水設備改修工事実施設計業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課		教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課		予算書 P. 12																					
＜補正の目的・内容＞ 学校施設リフレッシュ工事に着手するまでの間の維持改修工事を実施します。 令和9年度の給水設備改修工事に向けて、令和7年度中から業務に着手する必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。																									
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定 [参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 業務発注 ・ 令和8年3月 設計着手 ・ 令和8年12月 設計完了																									
＜債務負担行為＞ <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>見沼小学校外 4 校給水設備改修工事実施設計業務</td><td>令和 7 年度から 令和 8 年度まで</td><td>15,967</td><td>0</td><td>11,600</td><td>0</td><td>4,367</td></tr></table>								事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	見沼小学校外 4 校給水設備改修工事実施設計業務	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	15,967	0	11,600	0	4,367
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																						
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																			
見沼小学校外 4 校給水設備改修工事実施設計業務	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	15,967	0	11,600	0	4,367																			

事項			指扇北小学校浄化槽改修工事		補正額		債務負担行為の設定	
局/部/課		教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課			予算書 P. 12			
＜補正の目的・内容＞ 指扇北小学校の浄化槽について改修工事を実施します。令和8年度当初から工事に着手する必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。								
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定								
					[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年2月～3月 契約締結 ・ 令和8年4月 工事着手 ・ 令和8年12月 工事完了			
＜債務負担行為＞								
事 項		期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
指扇北小学校浄化槽改修工事		令和7年度から 令和8年度まで	217,809	0	163,300	39	54,470	

事項			学級増等に伴う教室改修等修繕（中学校）（追加分）		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課		教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課		予算書 P. 12																					
＜補正の目的・内容＞ 令和8年度から中学校で35人学級を順次導入するため、教室改修等を実施します。令和7年度中に修繕に着手する必要があるため、債務負担行為を追加で設定するものです。																									
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定 [参考] 事業スケジュール - 令和8年2月～3月 契約締結、修繕着手 - 令和8年4月 修繕完了																									
＜債務負担行為＞ <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>学級増等に伴う教室改修等修繕（中学校）（追加分）</td><td>令和7年度から令和8年度まで</td><td>42,386</td><td>0</td><td>31,200</td><td>0</td><td>11,186</td></tr></table>								事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	学級増等に伴う教室改修等修繕（中学校）（追加分）	令和7年度から令和8年度まで	42,386	0	31,200	0	11,186
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																						
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																			
学級増等に伴う教室改修等修繕（中学校）（追加分）	令和7年度から令和8年度まで	42,386	0	31,200	0	11,186																			

事項		桜木中学校外 1 校給水設備改修工事実施設計業務		補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課		予算書 P. 12			
＜補正の目的・内容＞ 学校施設リフレッシュ工事に着手するまでの間の維持改修工事を実施します。 令和9年度の給水設備改修工事に向けて、令和7年度中から業務に着手する必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。						
＜主な事業＞ 1 債務負担行為の設定				[参考] 事業スケジュール ・令和8年1月 業務発注 ・令和8年3月 設計着手 ・令和8年12月 設計完了		
＜債務負担行為＞						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
桜木中学校外 1 校給水設備改修工事実施設計業務	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	6,223	0	4,500	0	1,723

事項			市立特別支援学校基本計画策定業務		補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/特別支援教育室	予算書	P. 12				
<補正の目的・内容> 市立特別支援学校（知的障害）を早期に設置するため、基本計画策定業務について、令和7年度中に契約手続き及び業務着手等が必要なため、債務負担行為の設定を行うものです。							
<主な事業> 1 債務負担行為の設定				[参考] 事業スケジュール ・ 令和8年3月 契約締結 ・ 令和8年3月～令和9年2月 基本計画策定業務			
<債務負担行為>							
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
市立特別支援学校基本計画策定業務	令和7年度から令和8年度まで	25,748	0	0	0	25,748	

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所室名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設等整備事業	教育委員会事務局	学校施設整備課	133,166
<繰越理由> 針ヶ谷小学校外構工事について、入札不調により、年度内の完了が見込めないため。					
10 教育費	2 小学校費	小学校営繕事業	教育委員会事務局	学校施設管理課	61,105
<繰越理由> 河合小学校給水管改修工事について、入札不調により、年度内の完了が見込めないため。					

-33-

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 後期高齢者医療事業特別会計			補正額 49,485			
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		予算書 P. 119		〔財源内訳〕	
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。			5款 国庫支出金		49,485	
<補正の目的・内容> 令和8年度から「子ども・子育て支援金」制度が創設されることに伴い、後期高齢者医療システムの改修を行うための経費について、補正を行うとともに、債務負担行為の設定を行うものです。			補正前予算額		32,570,526	
<主な事業>						
[1款：総務費]			[参考]			
1 徴収事業 49,485			事業スケジュール			
令和8年度からの「子ども・子育て支援金」賦課に伴い、後期高齢者医療システムの改修を行います。			・ 令和8年1月 契約締結・事業着手			
			・ 令和8年6月 改修完了			
<債務負担行為>						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
子ども・子育て支援金対応に伴う後期高齢者医療システム改修業務	令和8年度	27,412	27,412	0	0	0

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計			補正額 18,025																																	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	予算書 P. 137	〔財源内訳〕																																	
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。			5款 財産収入 18,025																																	
<補正の目的・内容> 市中金利の上昇に伴い不足する預金利子を積み立てる経費について、補正を行うものです。			補正前予算額 108,505,707																																	
<主な事業> [4款：基金積立金] 1 介護保険保険給付費等準備基金への積立 18,025 基金を金融機関に預入れていることにより生じた利子について、積立てを行います。			[参考] 介護保険保険給付費等準備基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td><td>1,951,462,189</td><td>43,999</td><td>926,420,685</td><td>4,450,687,110</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>2,117,478,560</td><td>46,305</td><td>1,867,362,676</td><td>4,700,849,299</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>2,766,253,211</td><td>64,491</td><td>2,023,668,187</td><td>5,443,498,814</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>1,119,130,368</td><td>2,960,174</td><td>1,572,996,000</td><td>4,992,593,356</td></tr> <tr> <td>R7(見込)</td><td>2,032,766,000</td><td>28,913,000</td><td>960,164,000</td><td>6,094,108,356</td></tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	1,951,462,189	43,999	926,420,685	4,450,687,110	R4	2,117,478,560	46,305	1,867,362,676	4,700,849,299	R5	2,766,253,211	64,491	2,023,668,187	5,443,498,814	R6	1,119,130,368	2,960,174	1,572,996,000	4,992,593,356	R7(見込)	2,032,766,000	28,913,000	960,164,000	6,094,108,356
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R3	1,951,462,189	43,999	926,420,685	4,450,687,110																																
R4	2,117,478,560	46,305	1,867,362,676	4,700,849,299																																
R5	2,766,253,211	64,491	2,023,668,187	5,443,498,814																																
R6	1,119,130,368	2,960,174	1,572,996,000	4,992,593,356																																
R7(見込)	2,032,766,000	28,913,000	960,164,000	6,094,108,356																																

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 大宮駅西口都市改造事業特別会計			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所		予算書 P. 151																					
＜事業の目的・内容＞ 大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ、狭あい道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安などの諸問題を抱えています。そこで、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。																								
＜補正の目的・内容＞ 道路整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。																								
＜主な事業＞ [1款：事業費] 1 債務負担行為の設定 [参考]事業スケジュール - 令和8年1月 工事発注 - 令和8年3月 工事着手 - 令和8年9月 工事完了																								
＜債務負担行為＞<table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>道路整備工事</td><td>令和7年度から令和8年度まで</td><td>12,870</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>12,870</td></tr></table>							事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	道路整備工事	令和7年度から令和8年度まで	12,870	0	0	0	12,870
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
道路整備工事	令和7年度から令和8年度まで	12,870	0	0	0	12,870																		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 江川土地区画整理事業特別会計			補正額	1,050
局/部/課	総務局/人事部/職員課	予算書 P. 161	〔財源内訳〕	
＜事業の目的・内容＞ 江川地区は、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既成市街地区に囲まれた、区の中央部（東武野田線の北側）に位置しています。 本地区では土地区画整理事業により、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地の形成を図ります。			4款 繰入金	1,050
＜補正の目的・内容＞ 令和7年さいたま市人事委員会勧告に伴う給与改定の影響により、職員人件費に不足額が生じるため、補正を行うものです。			補正前予算額	158,000
＜主な事業＞ [1款：事業費] 1 職員人件費 1,050 [参考] 事業スケジュール ・ 令和7年度中 給料等の支給				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 公債管理特別会計			補正額	63,492																																
局/部/課	財政局/財政部/財政課	予算書 P. 177	〔財源内訳〕																																	
<事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て、当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。			1款 財産収入	63,492																																
<補正の目的・内容> 市中金利の上昇等に伴い不足する預金利子等を積み立てる経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	86,258,000																																
<主な事業> [1款：公債費] 1 減債基金積立金 63,492 基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。																																				
[参考] 減債基金（満期一括分等）残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td><td>4,200,000,000</td><td>175,257</td><td>4,541,888,000</td><td>16,920,332,525</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>4,200,000,000</td><td>220,304</td><td>4,210,144,000</td><td>16,910,408,829</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>4,200,000,000</td><td>394,693</td><td>4,210,144,000</td><td>16,900,659,522</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>4,200,000,000</td><td>11,536,505</td><td>4,210,148,000</td><td>16,902,048,027</td></tr> <tr> <td>R7(見込)</td><td>4,200,000,000</td><td>97,300,000</td><td>4,200,000,000</td><td>16,999,348,027</td></tr> </tbody> </table>					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	4,200,000,000	175,257	4,541,888,000	16,920,332,525	R4	4,200,000,000	220,304	4,210,144,000	16,910,408,829	R5	4,200,000,000	394,693	4,210,144,000	16,900,659,522	R6	4,200,000,000	11,536,505	4,210,148,000	16,902,048,027	R7(見込)	4,200,000,000	97,300,000	4,200,000,000	16,999,348,027
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R3	4,200,000,000	175,257	4,541,888,000	16,920,332,525																																
R4	4,200,000,000	220,304	4,210,144,000	16,910,408,829																																
R5	4,200,000,000	394,693	4,210,144,000	16,900,659,522																																
R6	4,200,000,000	11,536,505	4,210,148,000	16,902,048,027																																
R7(見込)	4,200,000,000	97,300,000	4,200,000,000	16,999,348,027																																

会計名 水道事業会計		補正額	19,336																								
局/部/課	①水道局/業務部/水道総務課																										
局/部/課	②水道局/業務部/水道財務課																										
予算書	水道事業会計補正予算書																										
<事業の目的・内容> 市民生活を支えるため、安全で良質な水道水を安定して供給するとともに、地震等の災害や渇水にも強い、たくましい水道をつくっていきます。 また、健全経営の下、効率的な施設運営や利用者の視点に立った質の高いサービスを提供します。																											
<補正の目的・内容> 令和7年さいたま市人事委員会勧告に伴う給与改定の影響により、給料等に不足額が生じるため、補正を行うものです。																											
<主な事業>																											
[1款：水道事業収益]		[1款：資本的支出]																									
1 営業外収益	△ 107	1 建設改良費	6,136																								
(1) 消費税及び地方消費税還付金	△ 107	(1) 職員給与費	6,136																								
水道事業費用における課税支出の減により仮払消費税が減少するため、消費税還付金の減額補正を行います。																											
[1款：水道事業費用]																											
1 営業費用	13,200																										
(1) 職員給与費	13,200																										
<table><tr><th>目</th><th>補正額</th></tr><tr><td>水源費</td><td>△ 2,648</td></tr><tr><td>配水費</td><td>7,179</td></tr><tr><td>配給水費</td><td>28,901</td></tr><tr><td>受託工事費</td><td>△ 8,767</td></tr><tr><td>業務費</td><td>△ 4,795</td></tr><tr><td>総係費</td><td>△ 6,670</td></tr><tr><td>計</td><td>13,200</td></tr></table>		目	補正額	水源費	△ 2,648	配水費	7,179	配給水費	28,901	受託工事費	△ 8,767	業務費	△ 4,795	総係費	△ 6,670	計	13,200	<table><tr><th>目</th><th>補正額</th></tr><tr><td>施設整備費</td><td>4,413</td></tr><tr><td>設備改良費</td><td>1,723</td></tr><tr><td>計</td><td>6,136</td></tr></table>		目	補正額	施設整備費	4,413	設備改良費	1,723	計	6,136
目	補正額																										
水源費	△ 2,648																										
配水費	7,179																										
配給水費	28,901																										
受託工事費	△ 8,767																										
業務費	△ 4,795																										
総係費	△ 6,670																										
計	13,200																										
目	補正額																										
施設整備費	4,413																										
設備改良費	1,723																										
計	6,136																										
		[参考]																									
		事業スケジュール																									
		・ 令和7年度中 給与の支給等																									

会計名 病院事業会計		補正額	434,829
局/部/課	①保健衛生局/市立病院病院経営部/病院総務課		
局/部/課	②保健衛生局/市立病院病院経営部/病院施設管理課		
局/部/課	③保健衛生局/市立病院病院経営部/病院財務課		
局/部/課	④保健衛生局/市立病院患者支援センター		
予算書	病院事業会計補正予算書		
<事業の目的・内容> 本市が運営する唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。 高度急性期、急性期医療を中心に、国が体制整備を進める、がん、脳卒中等において高度な医療を提供するほか、救急医療、周産期医療等、市民から求められる医療の提供を行います。また、感染症、結核医療、精神医療等の政策医療や災害時医療を担い、安全で安心な医療の提供を行います。			
<補正の目的・内容> 令和7年さいたま市人事委員会勧告に伴う給与改定の影響により、不足する給与及び臨床検査業務の増加等に伴う経費の不足額について補正を行うとともに、治験の実施件数の増加に伴う収益及び費用について補正を行うものです。		補正前予算額	30,603,902
<主な事業> [1款：病院事業収益] 1 医業外収益22,586 (1) その他医業外収益22,586 治験の実施件数の増加に伴い治験受託収益が当初の見込みを上回るため、補正を行います。 [1款：病院事業費用] 1 医業費用434,829 (1) 給与費377,011 人事委員会勧告による給与改定の影響等により不足する給与について補正を行います。 (2) 経費47,551 腫瘍関連検査等の検査件数が当初の見込みを上回ったことにより不足する臨床検査業務並びに入院患者への一般食の提供数が当初の見込みを上回ったことにより不足する給食業務等の委託費等について補正を行います。 (3) 研究研修費10,267 治験の実施件数の増加に伴い治験受託研究費が当初の見込みを上回るため、補正を行います。			

会計名 下水道事業会計		補正額 9,005																						
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道総務課																							
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道計画課																							
予算書	下水道事業会計補正予算書																							
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。																								
<補正の目的・内容> 令和7年さいたま市人事委員会勧告に伴う給与改定の影響により、法定福利費に不足額が生じるため、補正を行うものです。また、下水道事業整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。		補正前予算額 49,758,513																						
<主な事業> [1款：下水道事業費用] 1 営業費用 9,005 (1) 給与費 9,005 法定福利費が当初の見込みを上回るため、増額補正します。 [1款：資本的支出] 1 債務負担行為の設定 [参考] 事業スケジュール ・ 令和8年1月 工事発注 ・ 令和8年4月 工事着手 ・ 令和8年12月 工事完了																								
<債務負担行為> <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="3">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国庫補助金</th><th>企 業 債</th><th>損 益 勘 定 留 保 資 金 等</th></tr><tr><td>下水道汚水整備事業</td><td>令和7年度から 令和8年度まで</td><td>150,600</td><td>0</td><td>150,600</td><td>0</td></tr><tr><td>下水道施設老朽化対策事業</td><td>令和7年度から 令和8年度まで</td><td>365,600</td><td>0</td><td>365,600</td><td>0</td></tr></table>				事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	下水道汚水整備事業	令和7年度から 令和8年度まで	150,600	0	150,600	0	下水道施設老朽化対策事業	令和7年度から 令和8年度まで	365,600	0	365,600	0
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等																			
下水道汚水整備事業	令和7年度から 令和8年度まで	150,600	0	150,600	0																			
下水道施設老朽化対策事業	令和7年度から 令和8年度まで	365,600	0	365,600	0																			

この冊子は１９０部作成し、１部当たりの印刷経費は１９１円（概算）です。